

奄美市教育委員会においても、「教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置」に関する規則等が定められています。時間外在校等時間の上限は、月45時間以内、年間360時間以内となっています。時間外在校等時間とは、いわゆる教職員の超勤時間を表します。今回、県教育長より「時間外在校等時間やその縮減に向けたとりくみ状況を公表し、業務改善の状況の見える化を図ること」という通知が出されたので、その通知に則り、公表いたします。

○ 2025年度（R7年度）8月～12月までの時間外在校等時間

対象職員17人

	8月	9月	10月	11月	12月
月平均 (時間)	5時間39分	23時間45分	28時間25分	21時間15分	20時間02分

○ 縮減に向けたとりくみ

- ・ 職員の意識改革や時間マネジメント力により、働き方を考えること
- ・ 部活動方針に則ったとりくみ、上限を意識したとりくみ
- ・ 生活科、総合的な学習の時間への内容組み込み
- ・ 標準時数に則った授業時数の見直し
- ・ 通知表の前期、後期2回に
- ・ 学校行事等の簡素化、見直し 等

○ 昨年度と比べても課題のある月

2学期が始まった9月と10月が超勤が減らない、または少しであるが超勤増となった。この背景には行事等（部活含む）の重なりや、まだまだ授業の準備等の時間が勤務時間内に終わらないことが影響していると考えられる。大きな行事では、修学旅行・運動会がありました。特に運動会は、午前中開催や終了時刻を早めるための簡素化・簡略化が求められています。それにより、当日までの準備・練習等の負担減につなげたいところです。保護者・地域のみなさんにも、ご理解いただきたいところであります。

学校行事や業務の見直しについては、文部科学省からも広報がありますので、添付資料をご覧ください。

○ 学校・家庭・地域それぞれの役割を

最近のニュースで、「学校・家庭・地域」の境界線曖昧により、教職員の精神疾患が減らない・増加しているというのがありました。学校がまたは教職員が、本来「家庭」や「地域」で行うべき役割を担って抱え込んでしまう現状があるということです。私たち学校職員もですが、「学校」・「家庭」・「地域」それぞれがそれぞれの役割を、今一度確認していきましょう。「かごしまの先生」魅力発信検討委員会からも「学校関係者や教育関係者だけでなく、地域社会や保護者、さらに社会全体が考え、課題を共有することが不可欠だと考える。」「学校や教師の役割や在り方について広く語り合うことが重要だと考える。この提言をきっかけに、こうした対話の輪が広がることを期待したい。」とありました。

本校においても、学校や教師の役割や在り方について地域や保護者のみなさんとも対話の輪が広がることを期待して、公表いたします。

学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます



子供たちへのより良い教育のために

さらなる学校へのご協力をお願いします

## 1 教師を取り巻く環境

いじめなどの課題が増加

いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均  
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

厳しい勤務実態



平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)

臨時講師等が確保できない

「教師不足」

採用選考試験の倍率は

過去最低 (令和6年に小学校で2.2倍)



▶ 教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

## 2 文部科学省・教育委員会・学校の取組

働き方改革を進めるための仕組み作り

教職員定数の改善  
支援スタッフの充実

教職調整額の引上げ

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、地域や保護者の皆様のご協力が不可欠です！

## 3 ご協力いただきたいこと

✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、学校運営に参画いただく

✓ 学校以外が担うべき業務の役割分担の見直しへのご協力 (登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)

✓ 学校行事や業務の見直しへのご理解



※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください

適切な表現・音量

怒鳴るなどの行動はお控えください

過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください

適切な時間内の御相談

ご相談は定時に過度に長時間の御相談はお控えください

SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください